

目次
CONTENTS

- 3 特集
コミュニティバスが便利に
- 6 情報ワイド
▶入札参加資格審査受付
▶市政功労者表彰・文化表彰
▶年末年始の業務案内
▶水道料金の改定 など
- 13 情報ひろば
- 20 タウン情報
- 21 子育てぱーく
- 22 本のひろば
- 23 健康カレンダー
- 24 フォトトピックス

今月の表紙



11月9日～11日、市でねんりんピック紀の国わかやま2019のゴルフとソフトバレーボールの交流大会が開催されました。



コミュニティバスが
便利で身近に

高齢化が進む中、自家用車に替わる地域住民の移動手段としてコミュニティバスを利用していただいておりますが、近年利用者数は減少傾向にあります。このようなか、さまざまな課題を解決し、誰もが利用しやすいコミュニティバスを未永く維持していくために、公共交通網の見直しを行いました。

【政策企画課】

今月のかけ橋人
かける 橋本人
公共交通



橋本市生活交通ネットワーク協議会
副会長
しげた としお さん (南馬場)

コミュニティバスの運行に深く係わりながら協議会に参加しています。
協議会では、市民として、障がい者として、利用者としての3つの目線から、民間事業者と行政とのつなぎ役となって意見を取りまとめていければと思っています。
コミュニティバスの利用者が少ないため、今回の再編により、交通手段を持たない高齢者などの利用が増えるよう期待しています。
今後も、さらに市民に利用してもらいやすい公共交通を目指して議論を重ねていきたいと思ひます。

コミュニティバスが変わります

コミュニティバス利用者の現状

市では、平成18年にコミュニティバスを導入し、路線バスが走らない地域の交通手段を確保してきました。しかしながら、「右回り左回りがわかりにくい」「どこに行けるのかわからない」などの意見をいただくこともあり、利用者数も年々減少しています。



コミュニティバスについて

寄せられた意見

- 地域懇談会や乗降調査などで、次のような意見が寄せられました。
- 主な利用目的が、買い物や病院などに利用しにくい。
- 乗っている時間が長い。
- 行きは乗れても帰りの便がない。
- デマンドタクシーの予約が不便。

誰もが利用しやすい

公共交通網を目指して
寄せられた意見を受け、今年5月に橋本市地域公共交通再編実施計画を策定しました。さまざまな交通手段を組み合わせ、より多くの皆さんに利用してもらえよう、コミュニティバスなどの公共交通網を見直しました。次のページでは、今回の見直しによる変更点などについて紹介いたします。

まずは一度ご利用ください

左の「お試し乗車券」を切り取り、見直し後のコミュニティバスをぜひご利用ください。